

第13回静岡市・清水市合併協議会

会 議 次 第

1 開 会

2 会長あいさつ

静岡市・清水市合併協議会会長 静岡市長 小 嶋 善 吉

3 議 事

(1) 静岡市・清水市合併協議会のこれまでの協議の経過について

(2) 議案第3号 合併の方向性の確認について

(3) その他

4 閉 会

<開 会>

事務局 本日は、大変お忙しい中をお集まりいただきましてありがとうございます。定刻になりましたので、ただいまから第13回静岡市・清水市合併協議会を開催させていただきます。

なお、本日は、傍聴要領に従いまして120人の傍聴者の入場を許可しておりますので、よろしくお願いいいたします。また、今回は第1期協議の節目の会議でございますので、幹事会の皆さんも御一緒にいたしております。どうぞよろしくお願いをいたします。

<会長あいさつ>

事務局 それでは開会に当たりまして、合併協議会の会長でございます小嶋善吉静岡市長からごあいさつを申し上げます。会長、よろしくお願いいいたします。

会長（小嶋善吉静岡市長） 本日は、大変お忙しい中、お集りいただきましてまことにありがとうございます。

静岡市・清水市合併協議会も平成10年4月の設置以来、精力的に協議を進めてまいりましたが、いよいよ大きな節目の会議を開催することとなりました。この2年間、協議に精力的に取り組んでいただいた委員の皆さんはもとより、熱心に会議を傍聴していただいたり、タウンミーティングや地区説明会などに御参加をいただいた多くの市民の皆さんに、この場をお借りいたしまして、宮城島副会長さんとともに感謝申し上げたいというふうに思います。

さて、合併協議会では、全体事業計画に即した第1期協議として、合併したら実現できる町の姿を新市グランドデザインとして策定をいたしました。この中では、30年、40年先を見据えて、新市全体の均衡ある発展を実現するための多核型都市の構築や、責任と役割を自覚した自立した新市民像、さらには中枢経済圏域の確立や、高次高質な行政の展開など、さまざまな提案を行っております。これらは市民の皆さんのさまざまな御意見、御要望を伺いながら、合併協議会で、精力的かつ主体的な協議を行って得られた大きな成果であると考えているところであります。

本日の会議は、この新市グランドデザインに基づき、より具体的な協議に進んでいくかどうかを、合併協議会として決定をする重要な会議でありますので、会議の円滑な運営への御協力と活発な御議論をお願い申し上げます。

事務局 ありがとうございました。

< 議事（１）～静岡市・清水市合併協議会のこれまでの協議の経過について >

事務局 それでは議事に入らせていただきます。

恐れ入ります、報道の関係の皆様、定位置のほうへお戻りをいただきたいと思います。

議事進行は、規約第 10 条第 2 項の規定に基づきまして、会長が議長となつて行うこととなっておりますので、会長、よろしく願いいたします。

議長（小嶋善吉静岡市長） それでは早速議事に入ります。

まず本日の会議は、委員 39 名中 38 名の御出席をいただいておりますので、規約第 10 条第 1 項の規定による委員の 2 分の 1 以上の出席をいただいておりますので、本日の会議は成立をいたしております。

それでは会議次第に従って議事を進めてまいります。

まず（１）静岡市・清水市合併協議会のこれまでの経過について事務局から報告をいたします。

事務局 それでは、静岡市・清水市合併協議会のこれまでの協議の経過について御報告をさせていただきます。

お手元にお配りをしてございます新市グランドデザインの冊子をごらんいただきたいと思いますのですが、これは平成 12 年 2 月 24 日に開催をいたしました第 12 回合併協議会で御決定をいただいた新市グランドデザインを製本いたしましたものでございます。

それでは、新市グランドデザインの 47 ページのほうをお開きをいただきたいと思います。

47 ページには、「静岡市・清水市合併協議会のあゆみ」というものが記載をされてございます。

合併協議会では、平成 10 年 5 月 15 日の第 1 回合併協議会開催から本日まで 2 年間にわたり 13 回の会議を開催いたしましたところでございます。

まず第 1 回協議会の開催に先立ちまして、静岡・清水両市長の協議が行われまして、両市が連携協力しながら協議を着実に進めていくため、会長を 1 年交替制とすること、さらには、市民参加を徹底するため、住民代表でございます両市市議会代表の委員以外に、両市の各界各層の代表者を学識経験委員として選任をしていくことが決定をされております。これによりまして、合併協議会では、幅広い公の議論を行っていく体制が確立されたところでございます。

そして、第 1 回協議会を迎えたわけでございますが、まず第 1 回協議会では、協議を進める上

でのルールづくりが行われました。まず会議公開の原則が定められ、現在まで会議はすべて公開で開催をされ、会議の傍聴を希望されました市民はすべて委員と同じ資料の配布を受けまして傍聴をしていただいております。なお、第 12 回までの傍聴者総数でございますが、延べで 1,360 人でございます。また、会議を傍聴できない市民の皆さん方に対しましても、ホームページの開設ですとか、両市の公民館、図書館などで会議録を自由に閲覧できる体制を整えまして、会議公開の原則を決定をいたしております。なお、本年 3 月 15 日現在のホームページへのアクセス件数につきましては、総数で 1 万 686 件ということになっております。

さらに、市民意見の反映に努めるため、市民意見の収集を可能な限り行っていくことが確認をされ、合併協議会では、市民意見の収集のためのさまざまな事業が実施をされております。また、会議は大方の賛同をもって進行する旨が定められまして、委員相互の活発な議論を尽くし、その後、協議会としての結論を導いていこうとの進め方が確認をされたところでございます。

このようなルールのもとに、第 2 回合併協議会では、全体事業計画が定められまして、合併協議会の協議を、第 1 期と第 2 期に区分をいたしまして、第 1 期協議では、仮に合併をしたら実現できるまちの姿を新市グランドデザインとして描き、これによりまして合併の方向性を確認し、方向性の確認が行われまして、第 2 期協議として、合併に必要な具体的項目の協議ですとか新市建設計画の策定を行っていくことが決定をされたところでございます。

そして、第 1 期協議の初年度でございます平成 10 年度は、新市グランドデザインの策定に向けた基礎的な調査を中心に協議を進めていくこととし、まずは両市の全部局の協力を得まして、両市行政の現況把握調査を実施いたしまして、第 3 回合併協議会で御報告を申し上げたところでございます。

また、新市グランドデザイン市民意識調査によりまして、市民意識の把握に努めますとともに、新市グランドデザイン策定基礎調査を実施いたしまして、両市を取り巻く現状ですとか社会経済情勢の変化を踏まえた上で、人口、経済、土地利用、財政の 4 つのフレームを設定いたしました。これらにつきましては第 5 回合併協議会で取りまとめたところでございます。

そして、平成 11 年度は、これらをもとに、徹底した市民参加によりまして、新市グランドデザインの策定を行ったところでございます。

まず、第 7 回合併協議会の開催に合わせまして、市民フォーラムを開催いたしまして、応募者の中から選ばれました市民 10 人に意見発表をお願いするとともに、7 月 11 日から 8 月 10 日までの間、両市の公民館など 9 カ所で、延べ 1,275 人の市民の皆さん方の御参加を得て、タウンミーティングを実施いたしまして、新市の都市ビジョンの構築を行っております。

そして、第9回合併協議会では、「心と自然を尊ぶ市民が築く、人間躍動都市」を目指す都市像として、都市ビジョンを決定いたしまして、都市ビジョン実現のための計画づくりに着手するとともに、4つの部会の設置を決定いたしました。

9月13日から10月8日までの間に、各部会では、それぞれが精力的な協議を行い、第10回合併協議会では、中間素案を決定いたしました。これに基づきまして、市民アンケート調査や市民シンポジウムを開催するなど、市民の皆さんの御意見をお伺いいたしました。

第11回合併協議会では、最終素案を決定いたしましたところでございます。

そして、平成12年1月19日から2月6日までの間に、この最終素案をもとにいたしまして、延べ1,414人の市民の皆さんの御参加を得まして、両市の10カ所で地区説明会を開催をいたしまして、その結果を踏まえまして、去る2月24日開催の第12回合併協議会におきまして、新市グランドデザインを決定をいたしましたところでございます。

以上が、これまでの合併協議会の主な経過でございます。

それでは続きまして、これらの2年間にわたります合併協議会の活動状況につきまして、約20分ほどのビデオを編集いたしておりますので、こちらについてごらんをいただきたいと思いますので、恐縮でございますが、正面のスクリーンのほうにお顔を向けていただければというふうに思っております。それでは、ただいまからビデオのほうの上映をさせていただきます。

(ビデオ上映)

事務局 合併協議会のこれまでの経過につきましては以上でございます。

それでは議長、よろしくお願い申し上げます。

< 議事(2) ~ 議案第3号 合併の方向性の確認について >

議長 それでは、これまでの2年間にわたります協議結果を踏まえまして、議事の(2)合併の方向性の確認についてを議題といたしたいと思っております。

それではまず事務局から議案の説明をお願いいたします。

事務局 それでは、議案第3号でございます。合併の方向性の確認についてを御説明を申し上げます。

本議案は、静岡市・清水市合併協議会は、合併協議会が定める全体事業計画に則して、第2期協議へ移行し、合併に必要な具体的項目の協議を行うことを確認をすることをお諮りをしようとするものでございます。以上でございます。

議長 ただいまの事務局の説明のとおり、合併の方向性の確認の意味は、合併に必要な具体的項目の協議を行う第2期へ移行させることであります。これから討論の時間を十分に取っていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。なお最終的には、従前からの会議運営規程に従い、議論を尽くした上で、大方の賛同を持って合併の方向性の確認の決定をしまいたいというふうに思います。

それでは、御意見のある方の御発言を順次お願いいたします。

遠藤貴久委員（清水青年会議所事務局長） 当日で恐縮ですけれども、資料の提出をお願いしたいんですけど、よろしいでしょうか。

議長 はい、どうぞ。

遠藤貴久委員 今お分けしている間に説明させていただきます。

本日の資料となりまして大変恐縮ですけれども、合併協議会の委員さん分の資料をつくらせていただきました。傍聴者の方々までの枚数がちょっとできませんでしたが、後日清水青年会議所のほうまで御連絡いただければお作りしたいと思います。

分けている間に説明を始めさせていただきますけれども、まず私、協議会委員としまして、本年1月から2月の約2カ月間、いろんな方々とお会いをさせていただきました。この3月の方向性の確認というものに向けて、幾つかの自治会の方々であるとか、あるいは青年層の青年の団体の方々、あるいは年齢にとらわれず、女性団体の方々であるとか、いろんな方々に、この合併協議会の御報告をさせていただいて、そして御意見を拝聴してまいりました。また、JCの組織を利用して、いろいろな同じようなことをさせていただきました。静岡のJCの方々とも歩調をとらせていただいて活動してまいりました。

その集大成としまして、今月の3月の8日に、グランシップ中ホールを利用して、まちづくりフォーラムを開催いたしました。約2カ月間の活動の中で41件の意見書をいただきましたので、それを本日資料として、資料1ということで、A4判の資料にまとめさせていただきました。ま

た3月8日のフォーラムは、約1,200名の参加があったわけですが、その方々に、資料にあります設問を用意いたしまして紙をお分けしたところ、274件のお答えをいただきました。その御報告がA3判の大きな資料のほうです。

A3版のほうの頭についております小さいA4版の小さい紙2枚目をめくっていただきますと、その設問に対する集計結果が載っております。「はい」とお答えいただいた方が239件、「いいえ」が15件、無回答が20件ということでした。それ以降の資料は、その274件の方々、自由回答として、さまざまな御意見をいただいております。当日のフォーラムに対する御意見であるとか、感想なども含まれておりますけれども、でき得る限り、より好みをすることではなくて、すべて、ほとんどそのまま転記させていただいて、本日資料とさせていただきます。この時間でお読みいただくのは不可能ということは重々わかっておりますけど、時間の都合でこういう形になりましたが、ぜひ御一読を、またできるだけのところをお願いしたいと思います。

さらに、この3号議案に対しまして、私は賛成をいたします。

理由として2つ述べさせていただきたいんですが、まずこの合併協議会が、清水市の住民発議によって、市町村の合併の特例に関する法律の第4条第1項に基づいて住民発議を行いました。そしてその中で、この協議の中で市町村建設計画というのが出てまいりますが、これは合併特例法の第5条に規定されております。

法律の解釈というのは、いろいろ解釈がございますけれども、この市町村建設計画の意義というのは、そこに住む町の住民あるいは議会、その方々に対して、将来のビジョンを与えて、それが将来合併していくかどうかの適否の判断となるというふうな法律の解釈にもなっていると思います。もちろん住民発議も、そういうような視点から行動を起こさせていただいたわけですが、また平成10年の1月28日に決まりました合併協議会の規約、この第3条に、市町村建設計画の策定ということになっておりますけれども、そういう意味で、住民発議、法定の協議会であるということで、まず第2期に進んで、市町村の建設計画の策定並びに合併に関する協議を尽くしていただきたいと思います。

もう1つ済みませんが、これまでのタウンミーティングでありますとか地区説明会、それから先ほど言いましたように、さまざまな方々にお話を伺ってきた中で、ほとんどお答えする答え方が、それは第2期へ進んでから話されることですよ、非常にそういうお答えが多かったと思います。皆さんが、この合併をどうするかということを将来に向けて責任持って判断していきたいという要望に対して、今のランドデザインだけでは、当然お答えすることができません。第2期に進んで協議を尽くした上で、いろんな御説明、御報告ができるんじゃないかなというふうに思

います。そのような意味で第2期の協議に進んでいただくことを要望いたします。以上です。

議長 そのほか御発言ございますか。

石津耕三委員（静岡市議会議員） 第3号議案に対する判断を言う前に、今までの経過の中でやってきたことをちょっと述べさせていただきます。

いろんな場で、例えばタウンミーティング、地区説明会等参加していった中で、先ほど遠藤さんが言われたような御質問等が非常に多かった。いろんなアンケートなんか見ましても、合併協の設置だとか、合併の話があるということについては非常に皆さん御存じだと。しかしながら、その中身についてまだまだわかっていないと。その中でランドデザインというのが出されていったんですけれども、まず市民の皆さんの、誤解という言い方は適切ではないかもわかりませんが、例えばきょうの第1段階の終わり、第2段階に進むかどうかというところのこの時点を、第2段階へ行くのはもう既に合併についてゴーを出したと、その場がここである。だから、第2段階へどうしても進めたくないというふうな御判断をされている方もいます。だから、そういった意味では、合併の是非というのは、この時点でやるんじゃないんだと。あくまでも、より具体的な、例えば市町村建設計画なんかを提案できるような形で進めていくのが、この第2段階に進む、この場だというふうなことを、まだまだ御理解されていないところが多い。

それで、もう1点、ランドデザイン自体が、合併がもう既に決定された姿だと思われる方が非常に多い。というのは、1つにはランドデザインの提案の仕方について、若干問題あるかなと思ったんですけども、要するにイメージ図とともに、その裏側を見ると、これは事業施策が具体的にもう載っているわけですね。そうすると市民の皆さんはそれを見て、これは全部やるものだ。すぐにでもやるものだというふうな理解をされてる方がいるんじゃないかと。先日の3月19日のある会合の中でも、やはりそういった意味で御理解されている方が非常に多かったんじゃないかと思っております。そうした意味では、もっともっと市民の皆さんが判断できるような具体的なものを、この協議会で提案していかなければならないと。ということは、市民の皆さんが要望されているような、もっと具体的なものを提案できるようなことをやっていかなければならない。という、第2段階のほうに進んで、ほんとに身近な問題を検討して、それを市民の皆さんに提示できるように、そういうところへ進んでいかないと、本当の意味での活発な合併についての論議がされていかないじゃないかと、そういうふうに思っております。

例えばタウンミーティングにしる地区説明会にしる、9回、10回やっても、やはり1,200人、

そういうふうな御参加しか得られておりませんし、そういった意味ではまだまだ今後多くの皆さんの御意見を伺うのが必要じゃないかと、このように思っております。

それで、もう1点、メリット・デメリットというのをよく言われているんですけども、私が理解しているのは、デメリットというのは、デメリットがあるから反対だということじゃなくて、これはあくまでも問題点、改善点というふうな受け止めて、御意見というのを伺ったらいいんじゃないかと思っております。デメリットがあるから合併は反対だというような声もよく聞きますけれども、これは、前にどなたかも言われていたんですけども、今までの先例市のいろんな失敗をとらえて、即それが合併に対するデメリットだと受け止めているところもありますけれども、あれはあくまでも方法として、やり方として失敗した、あるいは後々社会情勢等が変わってきた中で、まずかったなというふうな判断されてる部分もたくさんあるし、そういった意味では、今までこういう合併協議会で、公の場で合併について議論した中で決定されて合併したもんじゃないという状況ですから、この静岡の合併については、仮にもこういう公共の場で、いろんな方が参加するような形で、合併について論議していくということで、今までの失敗を繰り返さないような形が、ある程度担保されているんじゃないかと思っておりますので、その辺の部分が、いわゆるデメリットとしてとらえられている部分でも改善できるものがたくさんあるんじゃないかと、そういうふうな思っております。

ということで、私どもとしては、もっともっと具体的に市民の皆さんに提案できるようなことを、事業内容にしても検討できるように、第2段階のほうに進むことに賛成するつもりであります。

その中で1点、その第2段階に進むのに賛成なんですけれども、第2段階、これ第2段階のほうで決めていけばよいかとは思いますが、先ほども言いましたように、市民の方の意見を聴取する、あるいはくみ取っていく機会が、機会としては多いんですけども、実際に参加している人が少ない。そういったものを改善して、やはりある程度たくさん、まあ全員の方の御意見が伺えれば一番よろしいんですけども、なるべく多くの方の御意見をもらって、賛成が反対か。合併協議会の中でですよ。で、日を決めていくような形にしないと、非常にまずいんじゃないかと。

というのは、このグランドデザインの中でもつくっておりますけども、新しいまちづくりを市民の参画でもってやっていくというふうな形になると、その中で、それこそ市民の皆さんが合併の論議に参加して、合併についての判断を少しでもできるような形、あるいは1人でも多くの方が意見を言えるような形にして、総意でもって合併の方向に進んでいく是非を問えるような、第

2段階の終わりにはね、そういうふうな形に持っていけないと、新しいまちづくりのときに、本当に市民が参画して、新しい自分たちのまちづくりをやっていこうという形になりにくいんじゃないかと。合併した後も、おれはもうそういうの参加してないから勝手にやってくれ、あるいは失敗というか問題があったときに、「そらみたことか」というような形になっちゃうもんだから、そういった意味では第2段階の終わりについては、もっともっと広い意見の集約をできるような場をつくっていかなければならないと思っております。

一部では住民投票というような形も言われていますけど、合併協議会は直接住民投票とかそういうものには関係ありませんので、この合併協議会の中でできることと言えば、たくさんの人の意見を調べていくと、そういうふうなことまで考えていかなければならない。これはまあ第2段階に入ってからのことです。

そういうことで、先ほども言いましたように、結論的には、第2段階に入って、もっと詳しい論議をしていこうということに賛成いたします。

議長 どうもありがとうございました。

織田高行委員（元静岡青年会議所理事長） 1点報告と、1点御意見をさせていただきます。私、青年層ということで、静岡青年会議所の代表という形で、この協議会に参加させていただいておりますので、静岡青年会議所の見解みたいなものもお話したいというふうに思います。

過日、2月8日の静岡青年会議所の総会におきまして、この建設計画の移行に関する点を協議させていただきまして、総会の審議で、第2期に進んでいただきたいということを議決をしたことを御報告申し上げます。

またその中で、いろんな御意見、要望等がございまして、今石津委員が言われたことも一部入っておりますが、まず新市建設計画に移行するかしないかというのが、合併に即移行してしまうんじゃないかというような危惧も確かにあるという部分で、今までやってきた、今まで策定してきたランドデザインというのは、短期、中期、長期にわたった、ある種、夢的なものもあったということは事実だというふうに思います。これは夢であったということじゃなくて、30年、40年先のことが現実として、現段階でわかるかどうかというような問題もありましたので、10年、20年、30年のスパンを考えてランドデザインを描いてきたということは事実だと思います。

その中で、建設計画につきましては、概ね10年後の新市の仮説を立てて、新市のあるべき姿

を建設計画として載せるわけでございますので、その辺のところの議論が若干わかりにくい部分があったものですから、いよいよこれから合併特例法の第5条に規定される内容であるとか、この静岡市・清水市合併協議会の規約の第3条第2項に掲げる建設計画の作成という規定にいよいよ入るところだというふうに思いますので、その辺の建設計画について、概ね10年の、静岡が合併したときの具体的な姿を提示するという形をこれからつくっていくんだという、その建設計画にいよいよ入るんだということを御説明をして、要望もいただいた次第でございます。

そこでもう1点ですけども、いわゆるその段階に入ったときに、例えば青年層であるとか市民であるだとかの意向が、どれほど反映されるだろうか。どういう意見の意見聴取の場があるだろうか。今まではタウンミーティングであるだとか説明会等を開催いたしましたけれども、これは協議の内容ではないかもしれませんが、意見集約というような場を提供していただきたいというお願いをさせていただきたいと思います。以上です。

議長 はい、どうも。そのほかに御意見、御発言ございますか。

磐本孝夫委員（清水市議会議員） 皆さんも御承知のとおり、21世紀に向けましてグローバルな社会、そして地方分権とか、あるいは地方のほうの自立の問題含めて、こういう時代だということとは私も承知しております。そういう意味で、21世紀へ向けて考えてみますと、市民の皆さんの意見は、1つ重要な問題があると思います。それは、高度なサービスをしてほしい。行政に向けて高度なサービスをしてほしいんだということだろうと、私は感じております。そして、高度な要するにサービスを遂行していくためには、やはりそこにつきまってくるものはお金であろうというふうに感じております。要するにそういう意味からのまちづくり、まちの活性化も含めてですね。それと一番大事なことは、行政の効率化ということが中に入っていると思います。

市民は、そういうことでもってサービスの向上、要するに高齢化、福祉含めてサービスの向上をしていただきたいということ等の願いと、そして、それを遂行するための行政の効率化、そして、企業の、あるいは全体の社会の経済の活性化というものが、市民の要望だと思っておりますので、まず第2段階へ入っていただきたいと。そして第2段階へ入っていただければ、大事なことは、新市の名前、そして合併の期日、それから具体的な作業日程というものを早期に決めていただいて実行していくということが、私の願いでございますので、第2段階へ進むことにつきましては賛成いたしますので、よろしく願いいたします。

鈴木和彦委員（静岡市議会議員） もう大体皆さんからいろんな意見が出てまいりましたけれども、今ちょうどビデオを見させていただいて、清水市長さんの一番最初のごあいさつも、歴史的な協議会の設置ができた。静岡市長も同じように会長の立場での御意見を伺いながら、2年間私なりに振り返ってみて、この協議会、よくやってきたなあという気がいたします。グランドデザインも最終的に決定をいたしまして、いよいよこれから両市の市民が、どういうものが具体的に出てくるのかという、一番これから注目をするところだなというふうに思っておりますし、また次に進めていくのが我々協議会の、きょうまでの私ども任期ですけれども、責任だなということをおもっておりますので、ぜひ第2段階に進んでいただきたい。賛成の立場で御意見を申し上げます。

前田欽吾委員（静岡市連合町内会会長） 静岡市の連合町内会は、小学校区ごとに連合町内会を結成しておりますので、58連合町内会があるわけですけれども、去る3月の3日に理事会が開催されまして、ほかの県で開催した理事会でございますけれども、多少の時間がありましたので、この合併について私が代表で出ておるものですから、そのときに方向性について確認をいたしました。今まで2年間かけてやってきた大きな問題でありますので、ほかの方も、先ほど質問がありましたけれども、これからが大事であるよということは皆さん認識しております。したがって、合併の時期とか、あるいは合併の方法等については、非常に皆さん方が関心を持っておるということで意見を集約した結果、方向性については賛成するという意見をまとめましたので報告をさせていただきます。終わります。

村上達雄委員（清水商工会議所副会頭） 市民集会の中で住民投票のお話ございましたので、私、当清水商工会議所の代表としまして、この問題を住民投票に事寄せて、ちょっとお話ししたいと思います。

住民投票というのは、たくさんの方からも御希望がございまして、私なりに、どういう意味での住民投票かなと。グランドデザインの可否についての住民投票なのか、あるいは合併の是非そのものについての住民投票なのかというふうにお聞きしてみますと、ほとんどの方がグランドデザインの可否の問題ではなくて、合併の是非の問題だというふうにお考えのようです。

その中に御意見が集会でありましたのは、このままでは市民としてはようわからんと。よくわからんから住民投票にすべきだというお考えがございまして、そのときに私ははっきり反論で申し上げましたのは、よくわからん人たちが住民投票して、それが正しいという結論にほんとな

り得るのかどうかということ、はっきり申し上げました。よくわからないけども、住民投票によって多数決で決まったことは、良きにつけ悪きにつけ、それが民主主義の原則だから、それが採択されるべきだという考え方は間違った考え方で、間違った民主主義ということにならないかということをおもいます。

過去、我々の市、静岡でも清水でも、そういう例はたくさんございました。例えば清水では、興津の皆さんが国1バイパス通すときに、山の中を通すというのが道路公団の考え方でしたが、興津の皆さんが海のほうを通してくれということでああいうことになりました。今興津の皆さんは、人工海浜を返せとおっしゃってます。静岡の国1バイパスで、平和通りの交差点の問題は、市民の皆さんが高架はやめてくれとおっしゃいました。ところが今出来上がったとたんに、市民の皆さんは高架にしてくれとおっしゃってます。果たして市民の意見が正しいかどうかということ、これを住民投票で決められるのかどうか。その点をもう一度お考えいただきたい。

で、何のために協議会があるのかというと、この協議会の委員は、各層各界の人たちで構成されていて、いわば市民各々の分野の代表だということになっています。この人たちが、結局市民の皆さんの意見を吸い上げながら、いわば合併のメリットデメリットというものを新しいランドデザインの中で、皆さんに付託されて研究していくんだというふうに、私は考えています。今、ランドデザインのものについて言えば、たくさんの皆さんが、このままじゃわからんとおっしゃっている。したがって、もっと事業内容を明確にし、おのおのの事業のプライオリティをつけ、各々の事業の予算と優先順位等をはっきりさせよという御意見が、大変説明集会の間で多かった。で、これに対する研究そのものを続けることが、我々協議会委員の使命であるというふうに私は考えます。

したがって、当清水商工会議所としては、このまま第2期に移行していただくことが、市民の希望にこたえる方法であろうというふうに考えています。以上です。

前田豊委員（静岡市議会議員） 簡単に言います。議案につきましては賛成をさせていただきます。今後さまざま細かい部分で、いろいろな意見、違いも出てくるかもしれませんが、お互いに本音をぶつけ合いながら、よりよいまちをつくっていくように考えていきたいと思いません。そんなことで賛成をさせていただきます。

議長 そのほかございませんか。

長阪純男委員（清水市議会議員） まず、原案につきましては賛成いたします。少子高齢化の流れ、また財政状況が、静岡も清水も非常に厳しいと。そして、あとは地方分権の流れというものを考えたときに、将来、この地域が、間違いなく市民にとっていい行政が行うことができ得るのか。その場合、この合併というのは1つの選択肢なんだろうと考えております。

そして、この協議会としましては、情報開示においては、でき得る限りというか、考えられることは大体やったと考えております。ただ残念ながら、グランドデザインの性格が、いまいち市民の皆さんに御理解いただいてない部分があったというのは、真摯に反省をしなければいけないのかなと考えました。

自分のところは、2月24日終わった段階で、地元の連合自治会で、その後2度ほど説明会開きました。そして、このグランドデザインの性格が、仮に合併するとこういうまちになります、合併を機会にこういうまちにしたいですねという説明をさせていただいたら、皆さんが、ぜひ第2期に進んで、具体的な姿を出してくださいと。財源の問題とか、時期の問題とか、あとは市の名前とか、いろいろな各論があるわけですけれども、そういう意味合いで、ぜひ第2期に進むべきだと思います。

そして1点、より住民の皆さんには、情報開示におきまして、もう少し協議会としても方法を考えられるのかなと、それは反省の意味を込めて思っております。以上です。

議長 ありがとうございます。ほかに御意見ございませんか。

西ヶ谷忠夫委員（清水市議会議員） 私は、第2期に、ここで第1期と第2期を、当協議会では分けているわけでありますが、第2期に入ることについては反対したいというふうに思います。だからといって、ここで終了するという意味ではなくして、もう少し第1期の議論を行うこと等含めまして、市民の皆さん方の議論をもっと広げていくということが大切だというふうに考えています。

それはなぜかといいますと、当協議会は、御承知のように法令に基づく協議会になっているわけでありますが、JCの皆さん方が起こした発議そのものが、前段で合併の意思を持って発議を起こされているわけではありませんで、長く続いた歴史のもとでの合併問題について、公式の場でその是非を議論してほしいと、こういうもとで発議が起こされてきております。

それを受けまして、当協議会は、十分な討論を経て、第1期と第2期を定めたわけでありまし

て、これは全国的に見ましても極めて異例の協議会になってるというふうに私は理解をしています。第1期と第2期の違いは、この全体事業計画の中で明確に示されておりますように、第2期は特例法に基づいて、合併に向けた具体的な項目を基本として議論する。本来、この文章の中には、合併の意思を前提にしなければ、こういう協議というのはいけないというのが法の精神になっているというふうに理解を私はしています。ですから、第1期の役割は、グランドデザインに基づいて市民の皆さん方が、協議会委員も含めてですが、第2期に合併を前提とする協議に進んでいいかどうかという判断が、きょう求められているわけでありまして、そういう意味では、質が大きく今日から転換するというようなことだろうというふうに受け止めております。

この2年間、グランドデザインを作成するに当たって、タウンミーティングや地区説明会、それから市民アンケート、やられてきておりまして、同時に情報の公開というようなことが進められてきていて、今までの全国の協議会に比較すると、ほんとに積極面がそういう点ではあるというふうに考えているわけでありまして、そういう中で出てきている今の問題は、私は2つあるというふうに思っています。

1つは温度差という問題があります。これは新聞が報道するわけですが、私は参加をされていて、1つは合併協議会に対する静岡の皆さんと私の考え方が相当、私はまちづくりの問題として考えています。そういう点で非常に違いがあるなという感じを持っております。いま1つは、グランドデザインという問題についても、これは事業計画が含まれているわけですが、これは新市でこういうことを実現していく1つの目安として市民の皆さん方に提案されていることだというふうに私は受け止めているわけですが、あれは夢でいいと、こういう考え方も一部にはありまして、大変協議を進めてきておりまして、温度差を感じております。

いま1つは、1期の中での議論が、ほんとに高まっているかどうかといいますと、新聞でも報道され、協議会委員の中でも言われているんですが、関心度が非常に少ない。これはアンケート結果にも出ているわけですが、これはグランドデザインの内容がなかなかわかりにくい。新市のイメージもわからないという、こういう感想が寄せられるわけでありまして、そういうような2つの点を感じておりまして、私は、せっかく第1期と第2期をつくって、全国まれの協議会をやっているわけですが、そういう点では市民の要望にこたえて、もっと協議をして、市民の中での御判断ができるようにしていくと。このことが協議会の役割として大切ではないかということ強く感じております。

今、賛成の方のお話を聞いていますと、協議が十分ではないというふうに言ってるわけですから、そういう点では、もっと私は1期の中で踏みとどまって協議をしていくべきだというような

ことでの発言をさせていただきます。

小野勇委員(清水市議会議員) 昨年のタウンミーティング、本年の地区説明会におきまして、さまざまな意見が出されたことは御案内のとおりでございます。地区説明会で出されました御意見の中で、合併のメリットとかデメリット、合併による実現できるもの、そして具体的な事業の実施時期、財源、事業主体を明らかにしてほしい等々の問題が多く提起をされたところでございます。そうした中で私たちが、この2年間、新市のランドデザインをつくり上げてきたものは、30年、40年を見据えたものでございます。

第2期に進めば、今後10年間程度の新市の建設計画とか、新市の名前等が協議されることになってまいります。そうした協議の中で、今まで多くの方々から言われてきました、市民の盛り上がり欠ける、こういう点とか、そういう点を踏まえまして、市民の意見を注視する中で、合併の是非を決めてもよいのではないかと私は思うわけでございます。そして、市民の合併に対する是非を判断するより多くの材料を提供するためにも、第2期に進むべきである、このように考えます。以上です。

議長 そのほか御発言はございますか。

松浦徳久委員(静岡市社会福祉協議会会長) ただいま西ヶ谷委員さんから、1期をもう少しというお話がありましたですけども、私の感じでは、非常に抽象的な、どっちかというんですね。ですから市民の方、あれを見ても、私自身もよくわからないんですよ。やはり、この際には、もうちょっと具体性を持った形で市民の方にわかってもらう、この委員全体でもそういう共通な認識が具体性をもっと持てるように、やっぱり第2段階に進まない、同じところをぐるぐる回ってるんじゃないかという感じが大変いたします。

で、私の周囲の人たちと、こういう面についていろいろ話をしても、ほんとにみんな、「よくわかんないよ、あのランドデザインは」というのがほとんどでございまして、やはりみんなそれぞれ余りこう、ある意味では関心を持っている人はタウンミーティングとかフォーラムなんか集まってくるけれども、来ない人たちはどんなふうにやったって来ない。いろいろな議論の中で、今まで、私直接聞くわけじゃありませんが、新聞などに書かれたり、いろいろなほかの会の意見で、まだまだ市民に対する理解が足りないと言いますけども、私の感じでは、この2年間に、この協議会の払った努力で、あれだけの方が集まってきて、あれだけいろいろ発言をなさるとい

のは、これも珍しいんじゃないかというふうに思います。もっと小人数の、いろいろな団体でも、活発に意見を述べるのは、ほんの一握りの人でして、ほとんどの人は黙って、心の中ではどう思っているかどうかは別としましてね。そういう意味では、第1期の状態を続けていっても、市民のほとんどの気持ちをそのままつかむことができるかどうか。それよりも、もうちょっと具体性を持ったステージに進んでいったほうがいいんじゃないかというふうに思っています。

望月厚司委員（清水市議会議員） 第2期に進むにつきまして、賛成の立場でありますけれども、ここに至りました気持ちや経過につきまして申し述べさせていただきます。

本日の方向性の確認についての合併協議会に向け、ここ数カ月でありますけれども、さまざまな団体や同僚議員等々の2年間の経過や、新市グランドデザインについての意見交換や協議をしてきたところであります。先ほど来話がありましたように、この合併協議会におきまして、この2年間で両市の実態把握調査や、グランドデザインの基礎調査、そしてタウンミーティング、市民アンケート、分科会、地区説明会など精力的に、このグランドデザインの作成について取り組んできたところであります。言うまでもなく、このグランドデザインが第1期から第2期に進むかどうかの方向性の判断をするための判断材料であるということは、委員それぞれが御理解いただけているところではないかというふうに思います。

このグランドデザイン作成に当たっては、清水市側の委員の気持ちとして、静岡市に比べ都市規模の小さい都市としての不安感を持つ中で、その実現性を最重点に置きながら、特に東静岡駅を新市の中心と位置づけ、新幹線駅を東静岡に移転し、ひかりやのぞみの全車停車など、政令指定都市を見据える中で飛躍的な発展を目指した新市について、第8回目に提言をさせていただいたところであります。

しかしながら、今日この13回目を迎えるに当たりまして、最終決定に至るに当たりまして、まだまだ一抹の不安はぬぐえないというところがあります。これは、この策定した新市のグランドデザインに対し、静岡側と清水側との若干差異があるのではないかなということを感じております。これは静岡側から見ますと、このグランドデザインに対しては、あくまでも努力目標と受け取られるような発言論旨がうかがえるわけでありまして、清水市側は、先ほど述べましたように、必ず実現させていくという考え方で取り組んできたところでもございます。

このように、グランドデザインに対する認識や解釈に差異があることも感じているところもございます。このような状況下の中にあっても、なかなか確信や自信を持って次のステップに進むかどうかは、まだまだ不安がつきまわっているところでもあります。しかしながら、合併問題協

議をここで打ち切ってしまうというものにつきましては、4万人余りの清水市民の署名を無視してしまうのではないかと。また清水市側が提案した大方の部分が、このランドデザインの策定に盛り込まれているということでもありますし、ここで打ち切る理由というものがないという判断に立ったところでもあります。

つきましては、第2期へ進むに当たりまして、新市の名称や新市建設計画など、さまざまな協議項目がはっきりこうなると、合併問題にかかわるすべての協議結果を見きわめた上でこそ、清水市民に対し自信を持って、合併の是非判断が下せるものと考えています。これにつきましては、第2期へ進んだからといって、やみくもに突き進むということではなく、清水市及び新市の21世紀の大計を考える中で、一つ一つ真剣に取り組み、かつ熟慮し、そして取り決められた結果を見て、真に合併するかしないかの是非を決めてまいりたいというように考えるところであります。今の御意見を申し上げながら、第2期に進むことについて賛成の立場の意見とかえさせていただきます。

守永了俊委員（清水市社会福祉協議会副会長） 私も、この議案には賛成の立場で申し上げますが、やはり気持ちの中にね、若干の躊躇や不安が、皆さんの御意見の中にもありますが、躊躇や不安があることは事実なんです。私は特にランドデザインの問題、今皆さんからお話がありましたけれども、方向性を確認する上での重要な判断材料として、ランドデザインを2カ年間にわたって取り組んでつくってまいりまして、本日の委員会で方向性の確認がされると、先ほどお話があるように、名称などの基本項目の協議とともに、新市の建設計画の作成という作業が始まります。

これは、より具体的なもので5年ないし10年というようなことが書いてございますけれども、そういうもので財源の見通しを持ったものができるわけでありまして、私は、このランドデザインの中には、非常に私たちが2カ年間にわたって取り組んできた重要な骨格的な考え方が入っておりますので、そのランドデザインの骨格というものを踏まえた上での新しい新市の建設計画でなければならないと思っています。余り表現が適当ではありませんが、高浜虚子の俳句の中に「炎のごとし、貫く棒のごときもの」というのがありますが、これは時間的な連続性を言っているんですが、ランドデザインと新市の建設計画は、そういう非常に貫く棒のようなものがあるんじゃないかと、私は考えています。そういう意味で、ぜひいろいろ第2期へ進んだ場合には、そういうものと取り組みながら、市民の皆さんに御理解が得られるような、そして意見を十分聞きながら、新市の建設計画、その他の項目に取り組めるような、そういう方向を要望し

て、賛成の立場で申し上げました。

外側志津子委員（しずおか女性の会会長） 私たちの会は、約 50 弱の団体で成り立っております。で、いろんな考え、いろんな活動の団体があるわけですが、基本的におきましては、女性の視点でまちづくりをしていくという点が大きくベースにあるわけです。そういったような会合の中で、でき得る限り毎月役員会を持っておりますけれども、毎月運営委員会の中で、できる限りの中で、この合併協議会の内容の、どこまで進んだのか、どういうことがあったのかというようなことをお話してきたつもりです。特に最近に至りましては大変大事なところへ入ってきましたし、タウンミーティングがあったり、地区説明会があったりしたものですから、より一層、そのことについても運営委員会の中でお話をしてきました。

今回方向性が決まるわけですので、今月の初めでしたか、皆さんに問うてみました。どのようなあれだろうかということで。もちろん私たちにも、全部そのことがわかってるわけじゃありませんけれども、何もかもが。でも、ある意味では夢みたいなどこもなくはないというようなブランドデザインでもありますけれども、やはり 30 年来でしょうかね、もう少しなんでしょうか、この合併問題というのは出たり消えたり、出たり消えたりしてきたわけですね。そして、ここに約 2 年間かかって、ここまで来たわけです。ですから、そういったようなチャンスは、とても大事にしながら、こういったものを自分たちも享受しながら、またつくり上げながら、子どもたちに受け継いでもらうようなまちをつくっていくのかという意味におきまして、やはり第 2 段階へ進むべきなんではないかというのが、私たちのほうからの大きな提案として出されましたので、それを発表させていただきます。

また、個人としましてですけれども、タウンミーティングとか地区説明会に、なるべく出させていただきまして、いろんなところで、また個人的にもいろんなお友達といろいろ話をしたんですが、本当に当たり前なんだろうけれども、市民の中にも、ほんとに温度差が大変強いものですから、そういったような意味で、その辺のところを考えないで、いろんな形で、住民投票みたいな形というのは、私は村上委員さんのお考えというのは妥当な線なんじゃないかなと、私個人として思っています。

それから、もう 1 つなんですけれども、おとし仙台に、先進地へ勉強に行かせていただいたときに、きちんと両方とも座って、いろいろとお話を承ったわけですが、大体終わりました立ち上がろうとしたときに仙台の方がおっしゃったのが、私にとりましては大変重要なことだと思います。仙台のほうも、いろんなアクシデン

トがあって、合併寸前まで行って、それが御破算になったことがありますと。やはり 30 年前と
いってましたかな、ということがあったんですけれども。それはいろいろな御事情があったと
思いますけれども。「そういったときというのは、なかなか難しく、結局感情論も出てきてしま
うんですよ」とおっしゃったんですね。本当にそういったようなことというのは、やはりこう
いったふうに理論的に知性的に話をしている場なんですけど、どっかで感情論みたいなものが残る
ということが非常にいやだなと。やはり隣同士の市ですから、仲よくやっていきたいなと。まあ
合併の問題はこれからにしましても。

そういったような問題も兼ねて考えますと、やはり第 2 段階へ進んで、もう少しきっちり具
体的な話を詰めていったほうがいいんじゃないかなと思っております。以上です。

井上恒弥委員（静岡市議会議員） 議案の 3 号については賛成でございます。ぜひ第 2 段階の
ほうへ進めていっていただきたいと思っております。

ただ、第 2 部会の部会長を 1 年間やらしてもらったわけですが、非常に多くの範囲のものが含
まれておりまして、これを今後第 2 部会にいったら、どのようにこなしていくのか。今日は幹事
さんも大勢お見えになっておりますので、福祉、教育、災害、環境、ほんとにたくさんものを
抱え込んで、先ほど松浦委員もおっしゃいましたけど、一つ一つ全体に説明しろといっても、や
っぱりとんでもなく説明できない問題もいっぱいあります。3 次総合計画に載ってる、8 次総に
載ってるというお答えしかできなかったわけのものもたくさんございます。実際に第 2 期の建設
計画にいったとき、どのようにこれをやっていくんだという、その心配がありまして、その心配
を、何でそんなことを心配するかといいますと、今お話を伺った中で、外側委員が、ちょっとお
話が出ました、きょうで方向性が決まるんですというお話、それから西ヶ谷委員がおっしゃいま
した、協議会というのは是非を議論する。私は、是非を含めて議論するという解釈をしています
が、どうしても 2 年前から始まっているそのギャップが、ずっと取れないわけで、ここ 2 年間
進めてきているわけです。

で、本日めでたく第 2 期へ進んだとしましても、先ほど言ったように、仙台のこととか、いろ
いろなこと、それは何かといいますと、要するに目先のメリット・デメリットを、それぞれ主張
したがってるからだけではないでしょうかと、私は思います。そうじゃなくて、先ほど市民サー
ビスも高度の市民サービスを要求するようになる。そうじゃなくて、要求するようじゃなくて、
私たちが「人間躍動都市」という言葉をつくって、どういう新市をつくらうかというように前面
へ出している以上、市民がサービスを行政に期待するじゃなくて、自分たち市民が、どのように

行政を動かすのかという、参加型でということ、確かに一番大きなテーマになっているかと思
います。

そういう意味で、両市で新しい市をどのようにつくるんだという前向きな市民の意見がない限
り、目先のメリット・デメリット、うちのところに支所が来ないよとか何とかという、ほんとのこ
こ5年、10年のことで、せっかく30年来いろいろあった、まとまるべきような話がまとまらな
くなったら、非常に残念だと思います。どうか、それぞれ地元にお帰りになりましたら、そうじ
ゃなくて、新しい新市を、これから市民で探せるかどうか、そういうことをやってるんだよとい
う、そんな説明をしていただきたいし、私もそれに努めているわけです。以上です。

太田貴美子委員（清水市教育委員会委員） 私も、第2段階に進むことには基本的に賛成いた
します。しかし、私どもが2年間かけてつくりました、この新市グランドデザインが、内容が、
今度第2期に進みましたときに、この新市建設計画の中に盛り込まれるものは5年から10年と
いうことになっていますので、そうしますと、この途中で私どもが一生懸命考えて、皆さんの御
意見も吸収してつくりましたものが、その新市建設計画に出ない部分というのが出てくるんじ
ゃないかというのが一抹の不安でございまして。ですから、やはり先ほど守永委員がおっしゃいま
したように、これはやはり1本の棒で貫いてほしいものでございますから、ぜひ短期だけでなく
て、中期、長期も示して、市民の皆様にはわかりやすく、十分に御理解をしていただけるように、
そこも討議をさせていただきたいなと思います。そういう意味で賛成させていただきます。

武田安子委員（しみず市女性の会会長） 一言発言をさせていただきます。

私は、清水市の女性が加盟する25団体の代表として推薦を受け、2年間、すべての会議に出
席させていただきました。私どものしみず市女性の会は、合併の方向性の確認をするために、昨
年末から何回も合併問題やグランドデザインの勉強会を開催してまいりましたが、グランドデザ
インだけで判断するとしますと、なかなか具体的なイメージが湧かなく、これでは判断のつけよ
うがないという人が大勢ありました。

しかしながら、本日当初の予定どおり合併の方向性を確認するということになりましたので、
私としては、先般女性の会役員に集まっていたき、私なりに悩み、考えたことを述べさせてい
ただきました。この結果、合併そのものについては、まだ判断がつかないものの、住民発議の趣
旨を尊重して2期へ進み、新しい市の名前とか、学校給食や公民館、保育所など、どうなるのか
といった、あらゆる項目を協議してから合併の是非を考えてもよいのではないかしら、いろん

ことをお互いに協議して、よければよし、だめならいやとはっきり言えばいいではないかという
ことで、今回第1期から第2期に進むことに限っては認めていただくことを、事前に了解を得て
出席していることを報告させていただきます。以上です。

青島廣幸委員（静岡商工会議所副会頭） 私、第2期に進むことは賛成です。

先ほど清水の望月委員もおっしゃいましたが、不安を持ちながらというようなことをおっしゃ
いました。静岡市民も不安を持ってる。自信を持ってということではない。ただ、先々このまま
でいいのかというようなことを考えたときに、これは両市がしっかりと握り合って、あるいは合
併して、そしてこの中部地域の将来を見据えていかなきゃいかんというようなことの使命感に燃
えているというようなことでございます。

そんなことから、人事を尽くして天命を待つというようなこともございますが、もっと掘り下
げた具体的な論議を深めていくこと、それによって将来判断をまた下していく時期があるわけ
でございますから、そういったことで、我々の責任として、これは第2期へ進んで、そして議論を
深め、最終的な方向性を確立していくというようなことではないかと思えます。

もう一度申し上げます。第2期に進まなければ、このまま終わるということは、まことに、か
えっておかしいというふうに思っております。以上です。

片山卓委員（静岡市議会副議長） 簡単に申し上げます。私は、都市の時代が必ず来る、そう
いう時代が、地方分権も含めて都市の時代が来るだろうということを考えております。そういっ
た意味から、合併を推進するべきだろう。将来の市民のために今決断をしなければならないとい
う思いの中から、第2期に進んでいかなければ、その合併の実現はできない。だから賛成をし
ます。

岩崎良浩委員（静岡市議会議員） 合併の方向性の確認につきまして、私も第2期に進んでの
協議が移行されることに賛成いたします。前回12回の合併協議会で、このグランドデザインが
決定されまして、振り返ってみますと、先ほどもビデオでもありましたように、この協議会委員
がタウンミーティング等地域に出向いて、多くの意見を踏まえて、このグランドデザインが決定
されたということは、すごく意義があるものだなというふうに考えます。いろんな意見の中で、
市民の判断を仰ぐとかという言葉も聞くわけですけども、私は、第2期に入りまして、やはり協
議会委員そのものが、市民の意見を踏まえて、委員としての責任において、将来の新市の方向性

というものをきちっと見きわめていくのが必要なというふうに感じます。したがって、第2期の協議に移行することに賛成させていただきます。

山本明久委員（静岡市議会議員） 今まで賛成だという方の御意見をお聞きしますと、1期は非常に抽象的な議論で終わってるから、2期は具体的に掘り下げた議論をするために行こうじゃないかということのようなんですが、私は、このランドデザインの中身も、協議会の性格として何度も引用しているんですけど、今の議論の段階は、合併が必要であるか否かを検討すると、それでランドデザインをつくったわけですよね。ところが今度の3号議案は、合併に必要な具体的項目の協議を行うために、2段階へ進むと。要するに、必要か否かの検討から、合併に必要な具体的協議を行うということですから、1段階と2段階の違いが、抽象的な議論か具体的な議論かじゃなくて、2段階は合併を前提として、合併に踏み込む議論になると、ここが質的に第1段階と違うようになると。

そこを踏まえた場合、結論的に私言いますと、そういう2段階の議論に今移るべきではないと。なぜなら、その2段階に移るかどうかを判断するランドデザインが、8割の市民に知られていない。こういう実態が明らかになってるわけですね。ですから、合併に踏み込む2段階に移る前に、もっと慎重に、急がずに、市民が今知りたい具体的な材料に基づく議論を、2段階に移る前に、もっとすべきだということなんです。

もうちょっと具体的に3つの問題、これまでも主張してきたことですが、挙げさせていただきますと、これまでの協議の持ってる問題として、今言いましたように、この市民の方に出しているランドデザインの中でも、両市の発展の可能性を最優先にして、よりよいまちづくりの選択肢の1つとして、仮に合併した場合のランドデザインをつくると。そういうことで、ランドデザインはつくられてるんですけど、それが唯一の判断材料になってるわけですから、選択肢の1つとして示そうというにもかかわらず、それだけで2段階、合併に踏み込む材料にするというのは、これは方法論的にも間違いなんです。これが第1点ですね。

つまり、もうちょっとそこを砕いて言いますと、両市の発展にとって合併が必要かどうかという議論がされてません。独自に、独自のまちづくりで、そういう努力をしても発展がないという研究検討もされていません。これがその合併を前提とした2段階に行く前にやるべき議論だと、私は思います。それがやられてないというのが第1の問題。

第2の問題が、今言いましたけれど、肝心のランドデザインの中身が、ほとんどの市民に知

られていない。先ほど、どなたか協議会の委員の責任ということを言われましたけど、協議会の責任を言うなら、市民の皆さんが少なくともグランドデザインをしっかりとつかんだ上で、それが合併に踏み込む議論に行っているのかどうか判断できるようなものとして示さなきゃいかんし、その議論が不足しているという、これが第2番目。

あえて3つ目言えば、これもグランドデザインの中で示されてるんですが、第2期に行く前に、両市民と両市議会の意向を把握して方向性の確認というふうになってるんですが、これが両市民の意向把握、両市議会の意向把握が、2段階へ行くかどうかという意向把握が、手続的にはされていない。それをしないまま、なし崩し的に2段階へ行こうというのは、やっぱり手続的にも間違いだというふうに思います。これは1回目の発言として言っときますけれど、できたら一通り出してもらった上で、出た問題についての議論の時間を、かみ合う議論ができる時間をぜひとっていただきたいというふうに思います。

議長 御意見として伺っておきましょう。ほかに御発言ございますか。

田中敬五委員（清水市議会副議長） 第2期に進むことにつきましては、これは協議会の性格上から、やはり進むべきというふうに考えます。ただね、これまでの第1期の議論経過を見ますと、非常にスケジュール的に制約された中で展開されてきた。それに対する市民の声も多いわけなんですけれども、先ほどちょっと出ましたけれども、第2期の議論のあり方だけは十分注意していかなくちゃいかんと思うんですよ。やはり、余り最初から絞り込んだ議論展開じゃなくて、このグランドデザインというのを生かしたような幅広い議論の中から絞り込んでいく、こういうのを、ぜひやっていかなくちゃなというふうに思っています。

また、期間的にも、余りそれも制約された格好になりますと、どうも市民感情としては、どんどん先に行っちゃうんじゃないか、そういうふうなことにもなりますので、そこら辺も加味した2期の議論のあり方というのを、これはきょう確認された後、きっちり市民にわかるような議論展開のあり方というのを考えていかなくちゃいかんじゃないかと思います。以上です。

金子昌義委員（清水市議会議員） 私は、議案第3号、合併の方向性の確認について意見を申し上げたいと思います。

多くの方が、第2期に入れということですが、私も、その意向に賛同をいたします。

しかし、いろいろこの合併問題を振り返ってみますと、清水市におきましては、私の記憶では、もう30数年来の懸案でございます。もう何かあると、静岡市との合併はどうだということを30数年言い続けてきておったわけでございますが、今回こうした法定協議会ができて、ほんとに皆さん熱心に積極的に議論をされて、2カ年が過ぎましたけれども、30数年、合併の話が出ながらできなかったというこの現実。やはりどうしても合併は無理だなあという、こういう気運が市民の底流に深くあるということに、私は根づいているものではないかと、ずっと思っていました。

で、2カ年、もし仮に合併をしたならばどうなるかということ、ランドデザインをつくることによって、多くの方々と話し合いをしてきたわけですが、ほんとにタウンミーティング、これも画期的なことであったと思いますが、タウンミーティングとかシンポジウムとか、あるいは両市の市民全体に行き渡るようなアンケートを取られたりして、あるいは、その結果について地区の説明会をなさったりして、とにかく大勢の皆さん方に興味を持っていただくということをやった努力に対しては敬意を表したいと思います。

しかし、どうも私の耳に入ってまいりますところは、残念ながら、まだ興味を持っていないとか、あるいはよくわからないというふうな話が結構入ってくるわけですが、そういう意味で、確かにランドデザインというのは非常に熱心に皆さん方議論して、多くの市民と一緒に考えてありますけれども、まだまだ皆さんのものになってないというのは、やはり一方においては、抽象的で、具体的なことが出てきていないからだということに1つの理由があると思います。

そういう意味において、第2期に入った暁には、当然名称の問題とか、あるいは合併の方法、あるいは事務所の位置、それから何と言いましても建設計画が論議をされてきますので、そういう中で、もっともっと真剣に議論をしていくべきと、こんなふうに思います。

私、この合併協議会におきましても、あるいは部会においても、ときどき申し上げてまいりましたけれども、非常に熱心ではありますけれども、女性と青年の出席が少なかったんじゃないかと、そんなふうな感じがいたしますので、それこそ将来をしょって立つ青年の諸君には、特にこうしたことには興味を持っていただかなきゃならんと思いますので、これからの協議会の進め方として、あるいは地域の皆さん方との話し合いとして、どうかひとつ、若い人たちへの働きかけを、あるいは女性への働きかけを熱心にやっていただきたいと思います。

と同時に、もう1つは、時間をかけてもらいたい。これはほんとに清水市にとっては重大な問

題なんです。で、申し上げるのは何ですが、清水市も 21 世紀に向けて、新しい今動きが出ております。御存じのように、第二東名とか、あるいは中部横断道も、これまでデスクワークでありましたけども、いよいよ実現の方向に、実施の方向に来ております。それから、清水市は港湾都市でございますけれども、港湾の計画も具現化、具体的化してまいりまして、本当に 21 世紀の清水はこれからだなという感じのするところであります。ここへ合併の問題が出てきておりますので、そういう点におきまして、やはり私どもは、清水市をもっともっと、ちゃんと力をつけていかにやらんというふうに思っておる矢先でございますので、そういう意味において、この問題をひとつ、時間をかけてじっくり進めるようにしていただきたい。こんなふうに思います。

私は議案第 3 号に賛成をいたしまして意見を申し上げました。

石川たか子委員（静岡市教育委員会委員） 今度のこの新市グランドデザインの 11 ページにありますが、一番大きな字で、2 年間かけて決まった目指す都市像というのが、「心と自然を尊ぶ市民が築く、人間躍動都市」ということであります。ですから、先ほど井上委員もおっしゃってましたけれども、要するに、これからは、市民と行政のあり方というのが、一緒になって新しいまちをつくっていこうということですので、市民がどうして行政をうまく動かしていくかも含めて、やはり自覚と責任を持った市民が新市を築いていくんだという、何か大きなビジョンを持って、これからもっともっと合併の議論を深めていったらいいのではないかと思います。

ですから、余り行革だとか分権の話が、この協議会で出ではきませんでしたけれども、やはりこれからは、行革といえば税金のむだ遣いをなくして、効率のいい、これからの少子高齢化に向かって、住民サービスをどうしていくかというときの上手な税金の使い方も、これから新しい市民も一緒になってそれを考えて、そして住民本位のまちづくりを進めるためにも、やはり、やっこの合併の議論も緒についたところですので、もう少し具体的な協議を深めていったらいいのではないかとということで、私も第 2 期に移行するのがよいということで賛成いたします。

議長 ほかに御意見ございますか。

濱崎岩雄委員（清水市自治会連合会会長） 私のほうでも、この 3 月、きょうの日を目指しまして、それぞれのグループの皆さんに、いろんな話をさせていただいてまいりました。結果的には賛成ということでございますけれども、ただ、私が伝え方が悪いのか、臨み方が悪いのか、その辺のこともあるのかもしれませんが、なかなか、いわゆる関心が薄いというようなことし

か出てまいりません。

そうなってまいりまして、それじゃ第1期で終わるかという、このお話を、そのままにして第1期で終わるといような勇気も、まことに残念ながら、その勇気もございませんし、もう1つ、4万人余りの方々の出したそれをどうするんだということを考えますと、やはり先ほどからずっと出ていまして、私どもは協議会委員として、自分たち地区の市の方々、委員の方々とも既に交流をさせていただいてまいりました中で、結論はやはり、大変な温度差はあるけれども、その辺のことを考えますと、やはり第2期に進んでいただいて、具体的な方向をもっともっと真剣に、そして、逆に市民のほうから出てくるような形のを大いに取り上げていかなければならないということを考えながら、2期に進んでいただくと、こういうことで賛成申し上げます。以上でございます。

議長 ありがとうございます。ほかに御発言ございますか。

西ヶ谷委員 先ほど井上さんと松浦さんから名前が出されておりましたので、もう少しつけ加えさせていただきます。

確かに井上さんが言われておりますように、このパンフレットの前文、グランドデザインの前文に、合併の是非を含んでと、こういうふうに書かれてあることはそのとおりでありますから、だから私が受け止めるのは、第1期と第2期をしっかりと分けて線が引かれているというのは、今度の私たちの協議会の全体計画になっているというふうに私は理解をしているもんですから、そういう点では、きょうの線を越えるということは、非常に大きな質的な変化になるということだと思っておりますよ。

それからいまひとつ、松浦さんがお話されていた点については、私も十分一致できる点であります。2年間かけてきたこのグランドデザインが、ほんとに残念であります。市民の皆さんから新市の都市像として、なかなかわかりにくい。そして、先ほど出されておりましたように、合併の議論というのが、なかなか盛り上がらないというのが、私は率直に言った実態だと思っておりますよ。皆さんが指摘されているとおり。

だから、その線を越えるのではなくて、私たちが工夫して協議会のプログラムをつくってきけるわけありますので、議論によって、市民の皆さん方に、もっとわかりやすい内容にグランドデザインを、どういうものにするか、つくり上げて議論をしていただくと。なぜならば、それはどういうことかといいますと、これを越しますと、これはいやおうなしに、ここに書かれており

ますように、合併の意思をもって最大限すり合わせをして一致を目指すのが第2期だと思っております。そこで全国的には一致できなかったと、それで終了しているという点は数多くあるわけでありますが、しかし基本姿勢としては、合併に向かってすり合わせをして、そのハードルを越していくというのが、2期の当然協議会委員の役割にならなくては、私はならないというふうに思いますので、そういう点では慎重に、この線を越えるかどうかというのを、今の時点で考えるべきだ。

これは私たちが判断しますと、市民の大方は合併を前提として協議をしていっていいですよというような意思表示に見られるということにもなっていくわけでありますので、私はそういう意味で、先ほど言わせていただいて、もう少し私たちがつくってきたこの全体計画像を、もっと肉づけして工夫して、市民の皆さんにわかりやすい議論ができるように、計画づくりの変更をやるべきではないかというように考えるもんですから、そういうこと言わせていただいたということです。

織田委員 ただいまの西ヶ谷委員の御意見についてですが、その西ヶ谷委員が今言われた議論不足であるだとか、ランドデザインをもう一度一考するべきじゃないかという意見というのはね、部会で今まで相当やってきて、どんどん各論に入っていくって、各論というか、いわゆる事業の部分に入っていくって、細かな事業に入ってたわけですね。で、その部会の中でも、これはいわゆるランドデザインの中で議論をするべきことではなくて、第2期の新市建設計画の中で議論をするべきことなんだねということで、西ヶ谷さんも納得されてるわけですね。ですから、いわゆるランドデザインというのはコンセプト論であって、目指すまちの目標を今まで議論していたわけですから、具体的な事業を議論をするランドデザインではなかったわけです。それも、御自身も御納得されてるというふうに思われますから、しかもランドデザインについては、審議をされた段階でございますので、現段階での議論不足、もう一回これをやり直そうではないかということについては、余りにも、今まで部会でさんざん、けんけんがくがく議論してきたことが一体何だったのかなというふうに残念に思う次第でございます。

それで、いわゆるランドデザインがわかりにくいというのは、そういう事業だとかそういうものが、今ランドデザインの中に入っている主要施策、重点事業という部分が、大きな事業であったり、実に具体的なその項目を見るだけで、事業の内容がわかるような事業であったりというような部分がありますから、非常にわかりにくいというような部分もあると思いますし、コンセプトですから、文言で、言葉でしか感じ得られない部分というのが、非常にわかりにくいとい

うふうに言われてもしょうがないということです。

これを、これから建設計画に入っていった具体的な事業にしていくことは、例えば私が所属していた第4部会などでは、行政システムを徹底的に具体的に考えていくというようなことは、これから支所をつくるとかつくらないとか、支所の位置だとかという部分についても、非常に市民の生活に密接した部分になるかというふうに思います。そういうことを具体的に市民に提示すべきだということだというふうに思いますので、現在ここで立ち止まっていて、何の議論をするということなのかなということが非常にわからないので、今の西ヶ谷委員の御発言については、非常に不思議に感じる次第でございます。

それから山本委員の、先ほどの合併協について、知らないという方が8割を超えているというコメントがございましたけれども、先般当合併協議会でアンケート調査を、春でしたか実施をしましたけれども、1番、2番、3番、4番、5番という設問項目がございまして、項目というか、回答欄がございまして、3番で、「協議内容をよく知らないが合併について検討していることは知っている」、これが実に64.8%なわけですね。この64.8%を、知ってるというふうに入れるのか、知らないというふうに入れるのかによっては、かなりというか、全然違ってくるわけです。で、合併協議会の内容はよく知らないけども、合併について検討していることはよく知ってるというのは、私の認識ですと、知ってるというふうに、市民の方は知っていてくれるんだというふうに、私は認識を、これを見て理解するわけです。そうしますと、山本委員が8割以上知らないと言ってるのが、私の見解では78.4%知っているというふうになるわけですね。ですから、合併協議会についての議論を知っているということについては、山本委員の知らないというのは、全く何をもって言ってるのかよくわかりません。

それから先般、私参加させていただいたんですが、職員組合でやられましたアンケート、こちらにつきましても、お手元に多分別冊の資料でピンク色のファイルが、冊子がお手元に配られていると思いますけれども、その13ページに、合併協議会で合併の協議をしていることは92.6%知っているわけですね。ですから関心がないとかあるとかいうのは、現実に知っているというふうに答えているんですから、要するに知らないとか関心、確かにランドデザインの詳細については、ここで議論をしている内容すべてにおいて知っていると答える方が、よく知っているという方が、その中でも20%いるわけですから、これは、かなり関心が高いというふうに、私は評価をしたいと思います。

さらには18ページには、合併賛成の方は、両市では50.6%が合併に賛成だというふうに言ってるわけですね。ここで何をもって合併の賛否を言ってるのか、よくわかりませんが、い

いわゆる新市建設計画ができて、このまちを目指すかどうかといったときに、このまちならいいよというところが、いわゆる合併の是非だというふうに私は思っておりますので、現段階で合併の是非を論ずるのは、余りにも危険だと思いますけれども、いずれにしましても、「知ってる」「知らない」「興味がある」「興味がない」「議論不足である」ということについては、すべて私は、その必要もないし、議論も十分してあるし、これからもっともっと具体的なものを市民に提示すべきだし、市民の方は、本当に関心があるんだというふうに私は認識をしている次第でございます。

山本委員 今、織田さん言われたのは、協議会の存在を知ってるという人は確かに多いでしょう。8割、9割いるかもしれません。私が言ったのは、その協議会が協議している内容を知ってるかどうか。協議会が取ったアンケートでは、存在そのものを知らないのと、協議内容をよく知らないというのを合わせれば83.5%だと。今回、最近両市の職員組合がやられたアンケートの結果によると、これは協議内容を知らないというのが、「よく知らない」「余り知らない」というのを含めて79.5%だと。

だから、私たちは協議会で、こういう、かなり公開もして地区説明会、タウンミーティングなどを千数百人の方が参加されてるから、公開の問題ではかなりやってるという、主観的にはそう思ってるかもしれませんが、肝心の市民の方が、何を協議しているのか、内容を知らないということであればね、私たちの責任としては、協議内容を市民が知らないまま、どんどん進んでいいのかと。市民不在じゃないかというふうに私は問題提起をしたわけなんですよ。

ですから、織田さんが言われていることは、現状でも十分協議会の存在知られてるからいいんじゃないかという話なんですけど、私は全く正反対で、このままでいいのかと。だから、先ほど言いましたように、2段階というのは、合併に踏み込んだ、合併を前提とした議論になるわけですから、この両市の職員のアンケート調査でも、2期に進むのは早い、あるいは反対だというのが42%ぐらいあるわけですよ。2期に進んでほしいという人よりは多いんです。そういう問題も、やっぱりしっかり踏まえて、私は、先ほど言いましたように、結論的には、合併を前提とした協議に行くのは早いんじゃないか。これが1つ。

それからもう1つ、これちょっと会長の見解でもいいし、事務局の見解でもいいんですが、このグランドデザインで協議会の性格として、先ほど私読み上げた、合併が必要であるか否かを研究検討するというのは、2段階でもこの立場で、合併の必要性、否かどうかを研究検討する、この性格は変わらないというふうに考えるんですか。

議長 もう一回言ってください。

山本委員 今回のこのグランドデザインね。これの中には、協議会がやる仕事として、合併が必要であるか否かを研究検討するんだと。今の議論ですよ。合併が必要であるか必要でないか研究するんだと。それが2段階の、その合併に必要な事項を協議するという2段階でも、この協議会の立場は変わらないのかということです。どういうふうにお考えですか。

事務局 事務局のほうから答えさせていただきますが、ただいま山本委員のお話の、第1段階と第2段階、これにつきまして研究をしていくという考えがどうかということですが、1期、2期、引き続き最終の合併の是非に向けて研究を続けていくという考えは変わっておりません。以上でございます。

山本委員 そういうお答えなんですけれど、それじゃ合併の方向性を確認する前と後との違いというのは、2段階が合併を前提とした協議では必ずしもないという考えですか。

事務局 お答えをいたしますが、今回第1期、第2期と分けましたのは、まず最初に大きなグランドデザインをつくって、このようなまちができるかどうか、それを検討した上で、次はさらに詳細に、これは最終的にはメリット・デメリットの話も出てまいりましょうが、個々の事業について詳細に検討していく。この際は、やはり合併特例法に基づきます各種のすり合わせ、また各種の検討事項、こういうものにつきまして、それぞれが本格的に検討していくことが必要ではないのかということで第2段階に進んでまいりますので、あくまでも第2段階では、合併を前提としたすり合わせを行っていくということは基本的な考え方でございます。以上でございます。

議長 いいですか。

織田委員 なかなか議論がかみ合わないもんですから、私ももう1回だけ発言をさせていただきますけれども、この合併協議会は、皆さんも発言の中でおっしゃっていましたが、1期、2期というのを設けたというのは、この協議会で決めたわけですし、その中でタウンミーティングをやったり、市民の皆さんの意見を意見集約しようということも、今まで実施してやってきた

わけですよ。それは山本委員も承認をして、もちろんタウンミーティングにも参加されて、皆さんの意見も聞かれてきたわけですよ。そういう中で、これから合併の是非に向けて、目指すまちづくりの1つとして合併論を、合併した場合はどうなんだという仮定で、これからずっと進めて、一番最終的に、そのまちを目指すかどうかという是非を問うわけじゃないですか。ですから、今立ち止まる方がいいことだという山本委員の議論はね、このままでいいんだというふうに私が言ってるんじゃないから、このままじゃよくないから、次へ行って、どんどん具体的にしていこうよということで、このままでいいんだと言われている山本委員のほうが、いわゆるこのままでいいんだという議論は、現静岡市、清水市でいいわけですから、8次総、3次総でいいわけですから、その議論をこの場でするのは、やはりおかしいと思いますので、第2期に進んで、どんどん具体的な現実的な議論を、合併した場合の目指すまちのあり方を議論をしていくという方法を模索していく、研究をしていく、最終的に是非を問うということになるかと思いますが、議論はかみ合いませんけれども、そういうふうにぜひお願いをしたいと思います。

西ヶ谷委員 私も、そこが非常に大きいポイントだと思うんですよ。私は受け止めとして、その事務局長が今説明されたとおりだというふうに思うんです。前回の協議会での織田さんの議事録を読みますと、全然逆のことを言ってるんですね。要するに新市の建設計画の問題が議論になったときにおきまして、これは合併を前提とした新市建設計画ではないと。合併をするための新市の計画づくりではないということを確認をしたいと、このようにあなた言われているんですが、私、そういう点からいきますと、今事務局長が言われた内容と全然逆になるわけです。

私たちが受け止めているのは、最大やっぱりすり合わせをして、一致をしていくというのが第2段階だというふうに思うんです。合併に向かって。最終的には、協議会の判断とともに、両議会の議会の議決が必要になりますし、あと自治省の問題も出てくるわけでありますから。しかし、第2段階は、織田さんが言われているような点ではなく、今事務局長が言われたような点で進まなくてはいけないというのが、きょう線を引いてあることだというふうに思うわけです。ですから、慎重になる必要があるというようなこと。

ですから建設計画ということが言われるわけですが、そういう市民の皆さん方にわかりやすいような議論というのは、第1期でもやってもいいことなんですよ。ですから、私は織田さんが言われるような点であれば、それで一致できるんなら、きょうの協議会で、第2期も合併を前提にしてやることではなくて、是非を中心にしてやるという、そういう決議を上げるべきだというふうに私は思うんです。内容からいきますと、その辺について、どういうふうに織田さんあ

たり考えていらっしゃるのかなあとあって、不思議にちょっと思ったです。

織田委員 今回の議論ですけどね、もう第1回の合併協議会の中で規程で決められていることであってね、それをあえてやむというふうな聞くこと自体も、私はおかしいと。ですから規定どおりにやっていけばいいということですよ。

松浦委員 ぐるぐる回っているような感じがいたしまして、私は先ほど発言させていただいたように、具体的性を持ったのを第2ステップで、今事務局の方がおっしゃったようなことで議論をしていくべきだと思います。それには、私、医者だもんですから、医師会の方たちとときどき話をするときに、両方の医師会長が、今まであんまり具体的に合併のことについて私何も言ったことなかったんですけども、そろそろ両方の医師会で合併の問題について、医師会の立場でもって話し合う会をつくろうじゃないかということを書いてました。そのくらいで、今までの非常に抽象的な、これ見ても「人間躍動都市」とか、こういうことを言われても、一般の市民の方は、ちっともわからないんですよ。だから、話をしようにも、こういう言葉は絶対お互いに話し合うときに、説明のしようもないし、向こうも質問のしようがないんですね。ですから、もう一歩進んだ格好で、いろいろな具体的な話を話ししていきますと、そこで恐らく両市の、ここにいらっしゃる委員にも、かなりすり合わせの難しいところが出てくると思うんです。そのときに、もう一度このグランドデザインのとも含めてフィードバックしながら、議論が先へ進んでいって、あるところに落ち着くんじゃないか。で、落ち着いたものを一般の市民の方にもどんどん公開して、そこで最終的に皆さんの意見も吸い上げ、両方の議会でもって、そういうことの出てきた結論で最終的にいろんなお話し合いをしてくれるんじゃないかと、そういうふうな立場で、私は今度のステップで、この協議会に出てきたり、それでいろいろお話を聞いたり、発言する機会があればしたいというふうに思っておりますけども、そういうことでよろしいのでしょうか。

議長 そういう意見が今大切だと思いますけれども、大分御議論も出てきたようでありまして、皆さんが思っていることを、それぞれの立場で大分おっしゃったようですから、もう大体皆さん、あなたの言う立場は、よく知っていると思いますからね。じゃ、これ最後にしてくださいね。あとはもし織田さんとかみ合わないなら、話をさせていただいて結構です。

山本委員 私が、両市がこのままでいいというふうに言ってるというふうな指摘があったり、

ぐるぐる回ってるという指摘もありますから、そうじゃなくて、私は提起してるのは、よく聞いてくださいね。この協議会の仕事として合併が必要であるか否かを検討するというのは、もう仕事として言われてるわけですよ。その両市発展の選択肢の1つとしてランドデザインは描きました。しかし、その合併が必要か否かを検討するといった場合、私、先ほど2つ例を挙げましたけれど、その合併しないと両市の発展はないのかどうかという研究、あるいは合併しないと独自のまちづくりというのができないかどうかというような研究検討、これがまだされてないから、それは2段階になって、その研究検討が同じようにされるのかというふうに聞いたら、もう合併が前提ですと。で、合併を前提にする場合でも、名前が一致しなかったからだめになるという場合は当然あります。是非を判断するという場合はそうだと思います。しかし私は、やるべき研究検討がやられていないんじゃないかということ言ってるわけですよ。

例えばここで研究検討して、もう合併しないと独自のまちづくりはないんだと、両市は発展しないんだというのが研究検討した結果として、根拠が示されて、市民の皆さんにもですよ、判断材料として示されるなら、協議会の役割を果たせるというふうになってるんですが、それがやられてない以上、ランドデザインを示しただけでいいのかと。もっと協議会は議論すべきじゃないかと。合併を前提とした議論に行く前に、そういうことを言ってるんです。

議長 それはあなたの御意見ですね。

村上委員 ちょっと山本さんの意見は、私はこういうことだと思うんですね。家族があって、この家族が、家が古くなったから家を建てようかどうしようか、みんなで考える。本来お金の問題やら家族構成の問題やら、いろいろ考えなきゃいけないんだけど、とにかく建てようか建てまいかだけ、みんなで議論していると。財政的なバックボーンとか、果たして今、家を建てて、みんなやっていけるだろうか、ひょっとしたらローンが返せなくて、この家建てても売らなきゃならないかもしれないと。そういう状況まで行く前に、つまりお金の問題やら、そういう今後どうなるかわからないその前に、とにかく建てようか建てまいかだけ、何の財政的な検討もせずに話している状態だと、私は思うんですね。だから、今第2期に進むことで、果たして財政的なバックボーンはあるんですか、ローンをちゃんと返せて、家族に、長男には8畳の部屋、長女には6畳の部屋がちゃんと与えられるのかどうか。そういうふうになっていくと、長女も長男も、つまりこれが市民ですが、関心持ってくるだろうという考え方があるというふうに私は解釈しています。

ですから、今、山本さんがおっしゃってるのは、そういったこと一切考えずに、とにかく建て

ようか建てまいかだけ、家族のみんながそれだけ論議してて、ちっともそれを具体的に実現するか否決するかという材料を何も持ってこないで、その論議をずっと続けようと言ってるのと同じように、私には聞こえます。以上です。

山本委員 それは違うんです。

議長 そろそろ大体議論が、一番するべき議論と、今ちょっとずれてきているように思いますので、どうですか、そろそろ意見を集約することでお諮りをいたしたいと思いますが。

従前から、この協議会につきましては、議論を尽くして、大方の賛同をもって協議を進めてきたということでもありますので、今回も同様な方法で、大方の賛同をもって、この議案をお諮りをしていきたいと、そういうやり方でいきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。よろしいですか。

それでは、多くの委員の皆さんから活発に御意見をいただいたというふうに思いますので、合併の方向性の確認についてお諮りをいたしたいというふうに思います。

静岡市・清水市合併協議会は、議案第3号のとおり、合併協議会の定める全体事業計画に即して、第2期協議へ移行し、合併に必要な具体的項目の協議を行うことを確認するというに御異議ございませんか。（「異議なし」「異議あり」の声あり）

議長 はい。議長としましては、大多数の方が賛同していただくということで、御異議ないという取り扱いにさせていただきたいというふうに思います。ありがとうございました。

それでは、御異議ないものと認めまして……。

山本委員 議長議長、採決の方法、ちょっと意見あります。今やっちゃったんですが、指名しただけなかったもんですから。よろしいですか。

今、形の上では、何か進められたようなんですけど、これで議論を尽くしたかどうかということ自身も問題あるんですが、その大方の賛同で進めるという場合の大方をどういうふうにするかという協議がないまま従来どおりということで作られたもんですから。しかしですよ、その大方というのをどういうふうに見るのかというのは、今後2段階の結論の場合にも、当然問題になってくることでしょうから、そこははっきりさせた上で、きっちり採決方法を確認した上で進めなきゃまずいと思うんですよ。

副会長（宮城島弘正清水市長） さっき、ほとんど全員の方の意見がありましたね。行政当局抜きにして。それぞれの方の意見を聞いていれば、もう大体結論は私は出ているというふうに思いますので、それぞれの人の意見を尊重した上での判断というふうに思います。会長の判断を支持します。

議長 はい、ありがとうございました。

それでは御異議ないものと認めさせていただきまして、合併の方向性を確認し、第2期協議へ移行することに決定をさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

< 議事（3）～その他 >

議長 それでは、（3）その他についてであります。事務局から説明をいたします。

事務局 それでは、ただいま合併の方向性の確認をしていただきましたので、今後の日程などにつきまして御案内をさせていただきます。ただいまお手元のほうに資料を配付しておりますので、いましばらくお待ちをいただきたいというふうに思います。

（資料配付）

事務局 それでは、4点ほど御案内をさせていただきます。

まずお手元の資料の2枚目、2ページをごらんをいただきたいというふうに思いますが、委員の皆様方の任命ということでございます。合併協議会の規約では、委員の皆様方の任期を2年といたしております。今年度末で任期が切れてまいります。したがって、新年度に入りますと、ごらんのとおり新たな委員さんの選任の手続きを行ってまいりたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げたいというふうに思っております。皆様方には2年間精力的に協議に御参加をいただき、改めて感謝を申し上げたいと思っております。

次に3ページをお開きください。これは参考資料でございますが、自治省の資料をもとにいたしまして、合併協議会がこれから協議をしていく項目を一覧表としてまとめたものでございます。いろいろこれまで合併をされた各都市が行ってまいりました協議項目につきましてマル印で記載

をしてございます。このような膨大な項目につきまして、これから協議会のほうでは協議を進めていくということになるかと思っております。なお、この項目につきましては、これですべてではございません。これら以外の項目につきましても、当合併協議会で、これからどのような項目を協議をしていくか、また主体的に御協議をいただきまして決定をしていくことになるかというふうに考えております。

続きまして4ページをお開きいただきたいというふうに思います。本日は、第2期協議への移行が決定をされましたので、今後両市とも、それぞれの議会に対しまして、合併協議会の負担金の御審議をお願いをすることになりますが、合併協議会が平成12年度の事業計画として予定をいたしておりますのが、このペーパーにございますような概要ということで、具体的な回数ですとか数字的なものは記載をしてございませんが、基本的に、これらの事業内容につきまして行ってまいりたいというふうに考えておりました、これに必要な経費を、これから事務局のほうで積み上げさせていただきまして、6月の両市の議会のほうにお願いしてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

最後に5ページをお開き願います。これからの日程でございます。続きの第14回の合併協議会の開催までの日程について御確認をしていただきたいというふうに思っております。まず、本日の協議会終了後、正副会長がこの同じフロアの会議室で共同記者会見を、これから予定をいたしております。また、あすでございますが、正副会長が本日の結果につきまして、石川県知事さんに御報告をさせていただきます。そして4月の6日には、両市長の協議を行いまして、来年度の会長及び事務所の位置を決定をいたしまして、その他事務的な諸規程の更新などを行ってまいりたいと考えております。さらに、先ほど御説明いたしましたとおり、委員の選任手続及び負担金の予算措置などを行いまして、7月の中旬には、第14回の合併協議会を開催をいたしまして、第2期協議をスタートさせていきたいと考えております。

以上が第14回までの概略のスケジュールでございます。

御案内のほうは以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

議長 ただいまの事務局の説明に対して御意見、御質問がおありの方は御発言をお願いいたします。よろしいですか。

それでは、ただいまの事務局の説明のとおり日程で、第14回合併協議会の開催に向けて準備を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

事務局から、ほかに何かありますか。

事務局 もう1点御案内をさせていただきますが、本日、この協議会終了後5時30分から、静岡のホテルアソシアのほうで会費制の懇親会を予定をいたしておりますので、御出席をいただきます委員さんは定刻までにお集まりをいただきますようお願いを申し上げたいというふうに思います。5時半に開会をいたしますので、どうぞよろしく願いいたします。会場は、ホテルアソシアの3階でございます。以上でございます。

< 閉 会 >

議長 それでは、以上をもちまして第13回合併協議会の議事を閉じさせていただきます。ありがとうございました。